

別表（第3条関係）

判定式
Y < A (+ B)

備考

1 Y：現在の長期修繕計画に基づく月額の専有床面積あたりの修繕積立金の額
(円／m²・月)

2 A：専有床面積あたりの修繕積立金の額 (円／m²・月)

階数	建築延床面積	専有床面積あたりの修繕積立金の額
20階未満	5,000 m ² 未満	235円／m ² ・月
	5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	170円／m ² ・月
	10,000 m ² 以上 20,000 m ² 未満	200円／m ² ・月
	20,000 m ² 以上	190円／m ² ・月
20階以上	—	240円／m ² ・月

3 B：機械式駐車場がある場合の加算額 (円／m²・月)

B = 機械式駐車場の1台当たりの月額の修繕工事費 × 台数 / マンション全体の専有面積 (m²)

機械式駐車場の機種	機械式駐車場の1台当たりの月額の修繕工事費
2段(ピット1段)昇降式	6,450円／台・月
3段(ピット2段)昇降式	5,840円／台・月
3段(ピット1段)昇降横行式	7,210円／台・月
4段(ピット2段)昇降横行式	6,235円／台・月
エレベーター方式(垂直循環方式)	4,645円／台・月
その他	5,235円／台・月

4 駐車場の維持管理・修繕工事費や駐車場使用料について、管理費や修繕積立金と区分して経理している場合等、機械式駐車場の修繕工事費を駐車場使用料收入で賄うこととしている場合には、機械式駐車場がある場合の加算額(B)を加算しない。